令和８年 11 月 19 日
大　　阪　　府

建設事業の評価結果(対応方針)について

建設事業評価について、令和8年 10 月 27 日付けで大阪府建設事業評価審議会から意見具申があった内容を踏まえ、下記のとおり決定した。

記

1. 再(々)評価[評価事由 (*1):再々評価後 5 年経過 (*2):事前評価後 10 年経過]

事業名(評価事由)	所在地	事業内容 (R8.3)	採択 年度	進捗率 (R8.3) 用地・工事	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (原案)	審議結果	**対応方針**
街路事業								
都市計画道路　寝屋川大東線　街路事業・ 延焼遮断帯整備促進事業 (*1)	門真市	事業延長:約 1.0km 道路幅員:32.0m 車道:4車線 自転車道:両側 歩道:両側	H15 年度	53%・30%	約 107.6	事業継続	適切	**事業継続**
都市計画道路　大阪岸和田南海線 (上町工区) 街路事業 (*2)	和泉市	事業延長:約 0.7km 道路幅員:22.0m 車道:4車線 自転車通行帯(路肩):両側 歩道:両側	H28 年度	66%・0%	約 31.5	事業継続	適切	**事業継続**